

地域研究委員会分科会の設置について

分科会等名：多文化共生分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	地域研究委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年、外国籍労働者・技能実習生・留学生等の増加により、日本社会の多様化がさらに進み、また第二世代の成長に伴い、新たな課題が次々と浮上している。</p> <p>本分科会では、多文化共生が社会的に大きな関心を集めている中で、その実現に向けて特にどのような取組が政府や自治体等に求められるのか、学術団体として一般社会に貢献できることは何かについて、多角的に審議する。文化人類学・社会学・法学・歴史学など多様な専門領域の委員で構成されるが、必要に応じて、政府・自治体やNGO・NPO、教育現場の関係者の協力を仰ぐ。</p>
4	審議事項	<p>1. 政府や自治体等に求められる取組</p> <p>2. 一般社会に向けた社会発信の内容と方法に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	